

公社等外郭団体の改革方針（案） 目次

番号	団体名
1	(財)千葉県私立学校教職員退職金財団
2	(社)千葉県私学教育振興会
3	(財)千葉県消防協会
4	(財)成田空港周辺地域共生財団
5	(財)ちば国際コンベンションビューロー
6	東葉高速鉄道(株)
7	京葉臨海鉄道(株)
8	いすみ鉄道(株)
9	(福)千葉県社会福祉事業団
10	(福)千葉県身体障害者福祉事業団
11	(財)千葉ヘルス財団
12	(財)千葉県生活衛生営業指導センター
13	(財)千葉県動物保護管理協会
14	(財)千葉県環境財団
15	(財)千葉県青少年協会
16	(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉
17	(財)印旛沼環境基金
18	(財)千葉県文化振興財団
19	(財)千葉県産業振興センター
20	(株)幕張メッセ
21	(株)千葉データセンター
22	(財)千葉県観光公社
23	(財)千葉県勝浦海中公園センター
24	千葉県信用保証協会
25	(財)かずさディー・エヌ・エー研究所
26	(株)かずさアカデミアパーク
27	(財)千葉県漁業振興基金
28	(財)千葉県水産振興公社
29	(社)千葉県緑化推進委員会
30	(社)千葉県青果物価格補償協会
31	千葉園芸プラスチック加工(株)
32	千葉県漁業信用基金協会
33	(財)千葉県まちづくり公社
34	千葉県道路公社
35	(財)千葉県下水道公社
36	千葉県住宅供給公社
37	(財)千葉県建設技術センター
38	千葉県土地開発公社
39	(財)千葉県教育振興財団
40	(財)千葉県暴力団追放県民会議
41	京葉都市サービス(株)

## 公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	千葉県住宅供給公社		所管所属名	県土整備部住宅課	
事業内容	<p>住宅を必要とする者に対し居住環境が良好な賃貸住宅、分譲宅地等を供給し、県民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。</p> <p>《主な業務》</p> <p>分譲事業      賃貸住宅管理事業      県営住宅管理事業</p>				
財務状況	年度（単位：千円）		H19	H20	H21
	貸借対照表	総資産	45,880,269	44,021,874	42,575,149
		負債	51,309,103	49,438,065	47,989,298
		資本	5,428,834	5,416,191	5,414,149
		累積損益	5,438,834	5,426,191	5,424,149
	損益計算書	総収入	8,647,749	7,794,512	6,736,648
		経常損益	454,191	13,911	6,075
		当期損益	399,790	12,642	2,042
		減価償却前当期損益	691,422	404,851	268,992
		借入金残高	46,210,117	44,806,818	43,403,519
	県財政支出	委託料	2,008,429	2,035,680	2,105,168
		補助金・負担金	697,585	606,407	512,418
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>平成17年1月に成立した特定調停の決定に基づいて、今後も分譲事業及び賃貸住宅管理事業等を実施し、借入金の返済を行う必要がある。分譲事業については、保有土地の処分を進めたうえで撤退することとするが、賃貸住宅管理事業については、借入金返済終了まで事業を継続する。</p> <p>また、公営住宅の管理代行を行い得る主体は地方公共団体又は地方住宅供給公社のみであることから、公社に県営住宅の管理代行を行わせる。</p> <hr/> <p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>人的関与：県営住宅の管理代行業務や県の住宅行政の補完的業務を行っており、事業を推進するための適切な指導、助言を行うため、県の人的支援が必要である。</p> <p>財政的関与：県営住宅の管理代行業務（業務を円滑に行うための委託料）や特定優良賃貸住宅管理事業（入居者負担額を軽減するための補助）など県の補完的業務を行っている。</p>				
	過去の見直し方針	分類	縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有土地について、処分を促進し、借入金の返済に充てる。</li> <li>賃貸住宅管理事業を中心に事業継続する。なお、特定優良賃貸住宅事業について、引き続き収支改善を図る。</li> </ul>	

<p>現在までの取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有土地の処分については、計画を若干下回っているが、借入金の返済は計画どおり行われている。</li> <li>公社賃貸住宅管理事業については黒字基調であるが、特定優良賃貸住宅管理事業については依然赤字であることから、オーナーとの家賃引下げ交渉やフラット型家賃減額方式の導入などにより入居促進を図っている。</li> </ul>																															
<p>役職員の状況</p>	<table border="0"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>5名</td> <td>22</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>3名</td> <td>22</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>2名</td> <td>22</td> <td>0名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	5名	22	3名	うち県OB	14	3名	22	2名	うち県派遣	14	2名	22	0名	<table border="0"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>135名</td> <td>22</td> <td>81名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>0名</td> <td>22</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>8名</td> <td>22</td> <td>4名</td> </tr> </table>	常勤職員	14	135名	22	81名	うち県OB	14	0名	22	0名	うち県派遣	14	8名	22	4名
常勤役員	14	5名	22	3名																												
うち県OB	14	3名	22	2名																												
うち県派遣	14	2名	22	0名																												
常勤職員	14	135名	22	81名																												
うち県OB	14	0名	22	0名																												
うち県派遣	14	8名	22	4名																												
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有土地の早期処分と流山市木地区の処分促進</li> <li>特定優良賃貸住宅管理事業の収支改善</li> <li>公営住宅法に基づく管理代行制度による県営住宅管理事業の継続</li> </ul>																															
<p>今後の改革方針（案）</p>	<table border="1"> <tr> <td>分類</td> <td>縮小</td> </tr> </table>	分類	縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年1月に成立した特定調停の決定に基づいて、今後も分譲事業及び賃貸住宅管理事業等を実施し、借入金の返済を行う。</li> <li>分譲事業については、保有土地の処分を進めたうえで撤退することとするが、賃貸住宅管理事業については、借入金返済終了まで事業を継続する。これに伴い、今後組織や必要な人員等の見直しを行い、合理化の推進を図る。</li> <li>保有土地について、公社の自助努力はもとより民間の営業力・販売手法やインターネットによる広告宣伝などを最大限に活用し、裁判所事業計画に沿って、平成30年度までに処分を促進し、借入金の返済にあてる。特に、流山木地区については、市場動向や事業者等のニーズに応じた募集内容を検討して、処分の促進を図る。</li> <li>賃貸住宅管理事業を中心に事業継続することとし、特定優良賃貸住宅管理事業については、引き続きオーナーとの家賃引下げ交渉やフラット型家賃減額方式の導入などにより収支改善を図る。</li> <li>県営住宅管理事業について、公営住宅法に基づいて管理代行制度により事業を継続する。</li> </ul>																												
分類	縮小																															

## 公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	千葉県土地開発公社		所管所属名	県土整備部用地課	
事業内容	公有地の拡大の推進に関する法律第 17 条に規定された事業 （公有地の取得事業、土地造成事業、斡旋等事業、附帯事業）				
財務状況	年度（単位：千円）		H19	H20	H21
	貸借対照表	総資産	31,870,624	29,718,206	26,709,729
		負債	21,513,834	19,338,171	16,120,242
		資本	10,356,790	10,380,035	10,589,487
		累積損益	10,346,790	10,370,035	10,579,487
	損益計算書	総収入	8,424,514	4,661,242	5,259,424
		経常損益	281,762	5,022	195,983
		当期損益	281,662	23,245	209,452
		減価償却前当期損益	298,895	39,881	225,394
		借入金残高	18,847,506	16,581,042	13,947,546
	県財政支出	委託料	174,782	159,312	162,367
		補助金・負担金	7,295	7,521	9,007
		その他	3,863,361	2,494,258	3,611,235
県関与の必要性 団体の必要性	（団体の必要性） 都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため必要な土地の先行取得、造成、管理をさせるため、公共用地取得の専門機関として土地開発公社は必要である。				
	（県関与（人的・財政的）の必要性） 千葉県土地開発公社は、全額県の出資団体で、経営管理を県の指導のもとに行う団体であるところから、経営責任者として理事長を派遣している。日常業務遂行上の人的支援は原則なくすこととする。 県にかわって土地の先行取得を行わせるため、公有地の拡大の推進に関する法律第 25 条で債務保証契約等が認められている。				
過去の見直し方針	分類	縮小			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地造成事業においては、分譲用地や代替地等の処分を促進し、処分代金は借入金の返済に充てる。</li> <li>公有地取得事業で、委託者による再取得又は償還予定が、当初より遅れているものは速やかに再取得、償還を行うよう働きかけること。</li> <li>公共用地取得の専門機関として、県及び国からの事業委託に機動的に対応していく。</li> </ul>				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>大幅な人員削減・各事業の効率化等による経費削減によって、人員計画及び人件費・経費の削減目標は達成できた。</p> <p>5部10課101人(平成14年)から3部5課47人(平成21年)給与は実質12%削減。</p>																															
<p>役職員の状況</p>	<table border="0"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>7名</td> <td>22</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>5名</td> <td>22</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>2名</td> <td>22</td> <td>0名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	7名	22	2名	うち県OB	14	5名	22	1名	うち県派遣	14	2名	22	0名	<table border="0"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>94名</td> <td>22</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>0名</td> <td>22</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>8名</td> <td>22</td> <td>0名</td> </tr> </table>	常勤職員	14	94名	22	35名	うち県OB	14	0名	22	0名	うち県派遣	14	8名	22	0名
常勤役員	14	7名	22	2名																												
うち県OB	14	5名	22	1名																												
うち県派遣	14	2名	22	0名																												
常勤職員	14	94名	22	35名																												
うち県OB	14	0名	22	0名																												
うち県派遣	14	8名	22	0名																												
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業の縮減、土地需要の低迷によって、公有地取得事業の受託額や、土地分譲収入は伸び悩んでいる。景気の低迷と土地価格の低落により、公社の経営環境は厳しくなると予想される。</li> <li>公有地取得事業で、委託者による再取得又は償還予定が、当初より遅れているものは、委託者の責任で速やかに再取得、償還すべきもので公社は県等に働きかけていく必要がある。</li> </ul>																															
<p>今後の改革方針(案)</p>	<table border="1"> <tr> <td>分類</td> <td>縮小</td> </tr> </table>	分類	縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地取得の専門機関として機能の維持及び確保を図り、県と連携しながら、より一層の効率的な用地取得体制を構築する。</li> <li>人員及び組織については、長期的視野で新規採用、嘱託の活用など事業量、事務費に見合った人員を確保する。</li> <li>公有地取得事業で、委託者による再取得又は償還予定が、当初より遅れているものは速やかに再取得、償還を行うよう努める。</li> <li>土地造成事業による工業団地(千葉土気緑の森工業団地、あさひ新産業パーク)について、残る区画の早期分譲に努める。</li> </ul>																												
分類	縮小																															